一斉休憩の適用除外に関する労使協定書

株式会社 KPMG Ignition Tokyo と従業員代表 鈴木信明 は、休憩時間について、下記のとおり協定する。

記

- 1 休憩は一斉に付与せず、各人が午前 11:45~午後 1:00 までの間に 1 時間 の休憩を取得するものとする。
- 2 本協定は 2019年 7月 1日から効力を発する。

2019 年 6 月 28 日

使用者 職名 代表取締役社長

氏名 茶谷 公之

従業員代表 職名 シニアコンサルタント

氏名 鈴木 信明